

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

1 奈良大学

《最低修得単位》

本学を卒業するためには、最低でも次の単位を修得しなければならない。

【全学部全学科】

科 目	単位数
基幹科目	88 単位以上
外国語科目	8 単位以上
健康・スポーツ科目	2 単位以上
情報科目	4 単位以上
キャリア科目	2 単位以上
指定する他学部・他学科科目	
他大学単位互換科目	
卒業最低修得単位合計	124 単位

《卒業及び学位》

本学に4年以上在学し、かつ各学部所定の単位を修得し、教授会で認定を得た者は、卒業とし、卒業証書を授与する。

本学を卒業した者に対しては、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

文学部 学士（文学）

社会学部 学士（社会学）

2 奈良大学大学院

《修了要件》

- 1 修士課程又は博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもってその課程を修了したものとする。
- 2 博士課程の修了要件は、本学大学院に5年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格した者をもって、その課程を修了したものとする。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が認めた場合に限り、大学院に3年（修士課程又は博士前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。
- 3 上記の規定にかかわらず、優れた業績により修士課程又は博士前期課程を在学1年で修了した者の在学期間に関しては、修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間とする。ただし、特に優れた研究業績を上げた者については、研究科委員会が認めた場合に限り、博士課程に3年（修士課程又は博士前期課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

《学位の授与》

- 1 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を、博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 2 本学大学院の博士課程を修了することなく博士の学位を得ようとする者が、本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた場合には、博士の学位を授与する。
- 3 学位及びその授与に関しては、上記1及び2のほか、奈良大学学位規程の定めるところによる。
- 4 授与する学位の専攻分野の名称は、次のとおりとする。
 - (1) 文学研究科 修士（文学）
博士（文学）
 - (2) 社会学研究科 修士（社会学）

3 奈良大学通信教育部

《卒業及び学位》

- 1 本学通信教育部に4年以上在学し、かつ教養科目30単位、専門科目60単位及び教養科目、専門科目、自由選択科目から34単位の合計124単位以上を修得し、教授会で認定を得た者は、卒業とし、卒業証書を授与する。
- 2 上記の124単位以上のうち30単位以上は、面接授業又はメディアを利用して行う授業により修得しなければならない。
- 3 卒業の認定の時期は、学年末（3月、9月）とする。
- 4 学位及びその授与に関しては、本学学位規程の定めるところによる。
なお、通信教育部における学位は、文学部で授与する学位とする。